

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年 7月22日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年 3月19日 第4126号

平成25年 5月14日 変第1809号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区山ノ内西八反田町4番地の1,5番地の1,5番地の2,5番地の5及び  
27番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区山ノ内宮前町11番地の1  
西村治郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)